

# まちづくり物語

## 事業計画変更・権利者説明会について

幸手都市計画事業 幸手駅西口土地区画整理事業の事業計画変更に関する権利者説明会を開催いたします。

日程によって説明内容に違いはありませんので、ご都合のよろしい日程でご参加ください。

なお、説明会後に説明会の内容を記載したまちづくり物語を送付いたします。

開催日程：令和8年7月7日（火）  
令和8年7月8日（水）  
令和8年7月9日（木）

開催時間：午後7時00分～午後8時00分

開催会場：南公民館 1階 会議室

幸手市大字上高野1194番地



## 幸手駅西口土地区画整理事業の事業計画の見直しの内容

変更予定の事業計画（第4回変更事業計画（案））

- (1) 施行面積 15.4ha
  - (2) 総事業費 109億8,203万2千円
  - (3) 施行期間 48年
- 事業計画公告日 平成23年3月23日  
換地処分予定日 令和36年3月31日  
事業完了予定日 令和41年3月31日（清算期間5年間）

### 変更内容

- (1) 施行面積 変更はありません。
  - (2) 総事業費 29億2,879万5千円の増額  
現在の物価高を反映し、事業費を修正します。
  - (3) 施行期間 23年の延伸  
幸手市の財政力に併せ各年度の事業費を設定し、事業期間を延伸します。
  - (4) 設計の概要の変更（箇所については裏面をご覧ください）  
せせらぎ緑道の廃止、人道橋の廃止、区画道路の線形の変更などを行います。
- なお、換地等の個人の条件に大きな影響はありません。

### ◆連絡先◆

このニュースについてのご意見、  
お問い合わせなどお気軽にお寄せ  
下さい。

幸手市 建設経済部 まちづくり事業課  
幸手市南2丁目7番3号 幸手駅西口土地区画整理事務所  
電話 0480-44-3366 FAX 0480-43-5565  
E-mail machizukuri@city.satte.lg.jp

# 設計の概要の変更箇所図

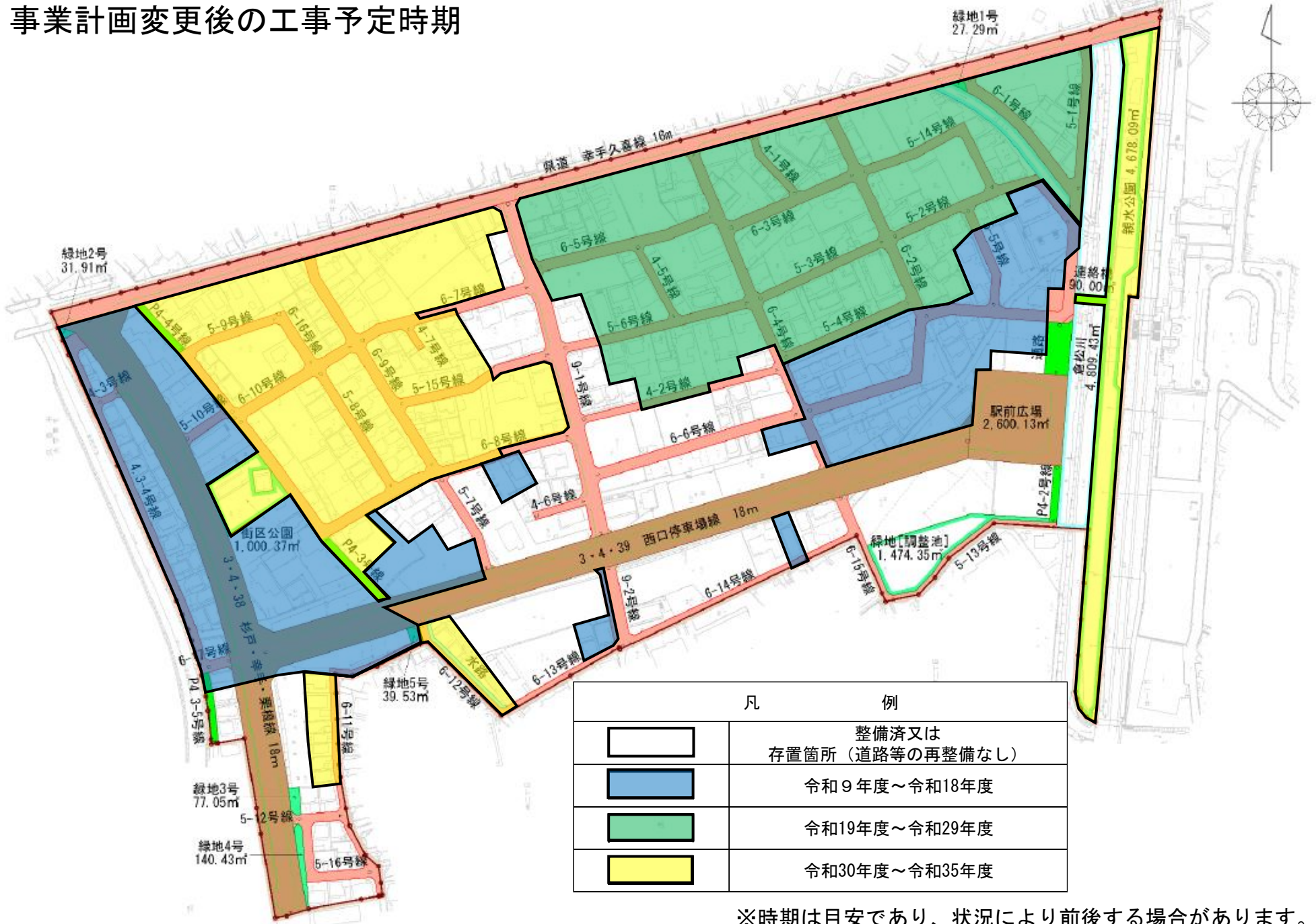
## 設計図（変更前）



## 設計図（変更後）






# 事業計画変更後の工事予定時期



※時期は目安であり、状況により前後する場合があります。

# 令和8年度 工事予定箇所



| 凡   | 例            |
|---|--------------|
|  | 道路整備済箇所      |
|  | 令和8年度 道路整備箇所 |
|  | 令和8年度 宅地整備箇所 |